

計画策定の趣旨

新かすがい男女共同参画プラン2012-2021(改定版)の計画年度が終期を迎えることから、計画策定後の社会情勢の変化等を踏まえ、令和4年度からの新たなプランを策定する。

計画の性格

- ・男女共同参画基本法第14条第3項及び春日井市男女共同参画推進条例第9条に基づき策定する市の基本計画
- ・女性活躍推進法第6条第2項に基づく市町村計画
- ・「第六次春日井市総合計画」を上位計画とし、国や愛知県の男女共同参画計画を踏まえた計画

計画期間

令和4年度(2022年度)から
令和8年度(2026年度)まで

現状と課題(現行計画の評価)

政策・方針決定過程への女性の参画

女性の参画が進んできたが、十分ではない
 ・審議会等の委員、町内会長等や企業の役職者に占める女性の割合は上昇してきた
 ・女性の占める割合は審議会等委員は約3割、町内会長等は2割弱であり、企業の役職者の割合も十分ではない

ジェンダーの視点からの防災の取組

政策・方針決定過程にジェンダーの視点が必要
 ・避難所運営に、避難者のニーズに配慮することが必要とする割合が約75%あり、防災対策にジェンダーの視点が求められている

女性に対する暴力

女性に対する暴力は依然として深刻
 ・約8人に1人がDV被害経験者で、男性より女性が多くなっている
 ・被害者のうち8割近くに子どもがおり、面前でのDVIによる心理的虐待の影響が危惧される

男性中心型の労働慣行

男女ともに個性と能力を発揮した職業生活・家庭生活を送ることができる環境づくりが必要
 ・企業によるワーク・ライフ・バランスの取り組みは徐々に進んできた
 ・男性の約6割、女性の約3割は、生活において仕事を優先している
 ・離職経験は女性の方が多く、離職理由の上位は結婚、出産・育児である。
 ・女性は非正規の割合が高く、不安定な立場で職業生活を送っている

多様な選択を可能にする教育の充実

男女ともに個性と能力を活かした教育が必要
 ・「女の子」に大学まで進学することを期待する割合が年々上昇し、男女差が小さくなってきた
 ・リーダーになりたい割合、理由、なりたくない理由には男女差があり、将来に対する認識の違いが生じている

固定的な役割分担意識

固定的な役割分担意識に反対する割合は過去最高だが、家庭における男女共同参画は進んでいない
 ・「男性は仕事、女性は家庭」という考え方に反対する割合は過去最高
 ・家事等を「男女で協力」を理想とする割合が高いが、現実には女性が大部分を負担している
 ・「男女で協力している」と回答する割合は、男女で差があり、男性の方が高い

性的少数者(LGBT等)への理解

性的少数者(LGBT等)が生活しやすい社会になっている
 ・身近な人から性的少数者(LGBT等)であることを打ち明けられたら好意的に受け止める割合は高い
 ・偏見や差別等によって性的少数者にとって生活しやすい社会になっていると多くの人が感じている

重点事項

基本目標

目指す姿

基本的施策

①女性の活躍推進の加速化

②個人の尊厳の確立

③アンコンシャスバイアス(無意識の偏見)解消

**(仮)互いに個性を尊重し
誰もが輝ける社会**

I
多様な生き方・働き方が実現できる社会

II
誰もが安心して暮らせる社会

III
個を尊重し多様性を認め合える社会

- ・女性のエンパワーメントと人材活用の促進
- ・政策・方針決定過程への女性の参画推進
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・家庭生活・地域生活における男女共同参画の推進

- ・女性に対するあらゆる暴力の根絶
- ・人権の尊重と困難を抱える人への支援
- ・ジェンダーの視点からの防災の取組
- ・ライフステージに応じた健康づくり支援

- ・アンコンシャスバイアス(無意識の偏見)解消に向けた啓発
- ・ジェンダー平等の視点に立った教育・学習の推進
- ・ジェンダー平等の視点に立った表現の促進